

毛呂山町がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成金 Q & A

	質 問	回 答
対象者	対象となる年齢、性別はありますか。	年齢、性別の制限は設けておりません。
対象者	過去にがん治療を受け、現在治療を受けていませんが申請はできますか。	過去のがん治療に起因する外見の変化が現在もあり、それを補整するために購入（令和7年4月1日以降）されたのであれば、申請できます。
対象者	がん治療をこれから受ける予定ですが申請はできますか。	がん治療を受けている方、または受けた方を対象としております。治療を受け、対象物品を購入した後に申請してください。
助成額	助成金額はいくらですか。	消費税込みで上限1万円です。
助成額	ポイントサービスを利用して購入した場合は、助成対象ですか。	ポイントによる購入費及び減額分は助成対象になりません。
助成対象	ウィッグは医療用が対象ですか。	がん治療に伴う脱毛を補整する目的であれば、医療用でなくても対象となります。
助成対象	助成回数は何回ですか。	「ウィッグ等」、「胸部補整具等」の区分ごとに1人1回までです。助成金額が1万円未満の場合でも1回となります。
助成対象	複数の物品（ウィッグと頭皮保護用ネット、パッドと補整下着など）を購入した場合、一度で申請可能ですか。	購入日から申請日までが1年以内かつ助成金額の上限内（ウィッグ、胸部補整具それぞれ1万円ずつ）であれば合算して申請が可能です。
助成対象	人工乳房を体内に埋め込む手術を行いましたか助成対象ですか。	乳房再建手術によって体内に埋め込まれたものは助成対象ではありません。
助成対象	レンタル、メンテナンスなどの費用も助成対象ですか。	対象物品の購入費用に対しての助成のため対象ではありません。
助成対象	インターネット通販で購入した際の送料は助成対象ですか。	送料は助成対象外です。対象物品の購入費用のみが対象となります。

	質 問	回 答
申請書類	保健センターに行けない場合は郵送で申請はできますか。	郵送での申請もできます。町公式ホームページより申請書をダウンロードしていただき、内容を記入し添付書類同封の上保健センターへ郵送してください。 なお郵送の場合は、申請内容、添付書類等の確認で保健センター（０４９－２９４－５５１１）よりお電話させていただく場合がございます。
申請書類	いつまでに申請すればいいですか。	購入日から１年以内が申請期限となります。 （令和７年４月１日以降に購入購入された物品に限ります。） 例）令和７年４月２日に購入→令和８年４月２日までが申請期限となります。
申請書類	申請書に添付する書類は具体的に何が必要ですか。	①がん治療を受けている又は受けたことを証明する書類の写し （手術又は抗がん剤等の同意書、診療明細書のいずれか一点） ②がん治療に伴う脱毛又は乳房の変形が生じたことを証明する書類の写し 例（医師による診療方針計画書など） ③対象者の氏名、アピアランスケア用品の品名、購入日及び金額の明細が記載された領収書の写し
申請書類	申請書類について、がん治療の証明として、医師による診断書は必要ですか。	診断書は必須ではありません。診断書でなくても手術または抗がん剤等の同意書や診療明細書の写しでも申請できます。
助成金	申請してからいつ頃助成金は振り込まれますか。	およそ１～２ヶ月ほどになります。 申請後保健センターより交付決定の通知書を郵送で送付し、その後振込となります。